

## 第2回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会

### 資料一覧

- 1 次第
- 2 配席図
- 3 **資料1** 令和5年度水道事業の決算及び業務実績の概要
- 4 **資料2** 水道事業の施設の状況及び今後の整備・更新計画
- 5 **資料3** 水道事業の管路の状況及び今後の整備・更新計画
- 6 **資料4** 令和5年度公共下水道事業の決算及び業務実績の概要
- 7 **資料5** 木津川市公共下水道事業の概要 ※第1回審議会資料
- 8 木津川市新水道ビジョン<中間改定版>（令和6年9月策定）
- 9 木津川市新水道ビジョン 概要版<中間改定版>（令和6年9月策定）
- 10 木津川市公共下水道事業経営戦略（令和6年9月策定）
- 11 木津川市公共下水道事業経営戦略 概要版（令和6年9月策定）
- 12 令和5年度木津川市水道事業会計決算書
- 13 令和5年度木津川市公共下水道事業会計決算書

※ 事務局からの説明は、主に**資料1～5**及び「木津川市新水道ビジョン<中間改定版>（令和6年9月策定）」、「木津川市公共下水道事業経営戦略（令和6年9月策定）」を用います。

## 第2回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会

次 第

日時：令和6年11月14日 午後2時00分～  
場所：上下水道部 2階 第1会議室

### 1 開会

### 2 審議事項

#### 水道事業関係

(1) 令和5年度の水道事業の決算及び業務実績の概要について

資料1

(2) 水道事業の施設の状況及び今後の整備・更新計画について

資料2、新水道ビジョン中間改定版

(3) 水道事業の管路の状況及び今後の整備・更新計画について

資料3、新水道ビジョン中間改定版

#### 公共下水道事業関係

(4) 令和5年度の公共下水道事業の決算及び業務実績の概要について

資料4

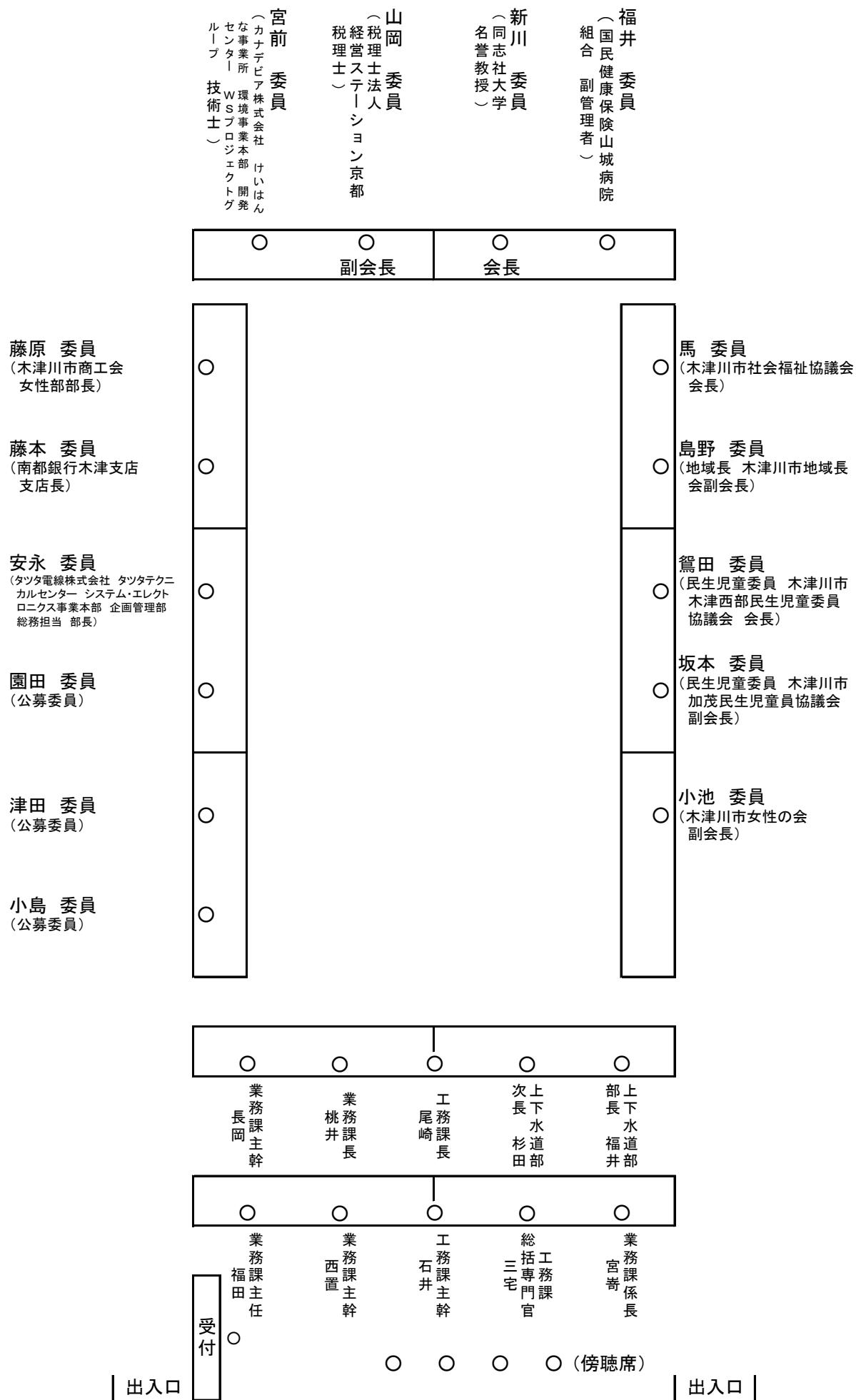
(5) 公共下水道事業の施設・管渠の状況及び今後の整備・更新計画について

資料5、公共下水道事業経営戦略

### 3 その他

### 4 閉会

## 第2回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 配席図

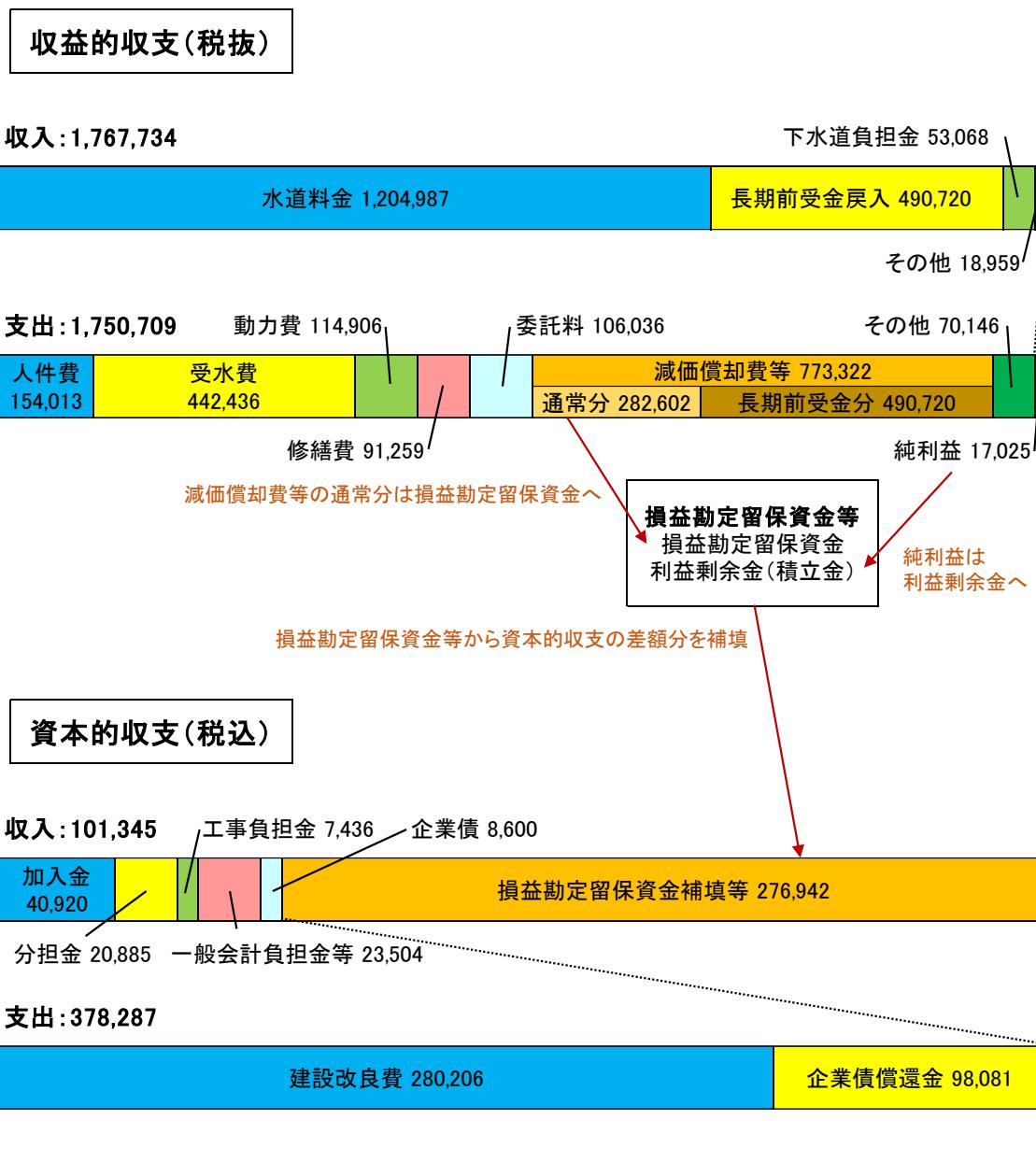


## 令和5年度の水道事業の決算及び業務実績の概要

### 1. 決算の概況

地方公営企業である水道事業の会計は、水道水を作ったり、施設の維持管理をするための収益的収支と、施設や管路の更新などを行う資本的収支の2つに区分されます。

(単位:千円)



### ＜収益的収支＞

収益的収入では、主な収入となる水道料金は12億498万7千円の収入があり、収入全体の68%と大部分を占めています。また、固定資産の減価償却費等に対応する長期前受金戻入は4億9,072万円で28%、その他、下水道使用料徴収業務に係る下水道会計からの負担金5,306万8千円等を合わせ、収入の合計は17億6,773万4千円となります。

収益的支出では、主な支出としまして、減価償却費等は7億7,332万2千円で44%、主に京都府営水道からの受水費は4億4,243万6千円で25%、その他、人件費、動力費、委託料等を合わせ、支出の合計は17億5,070万9千円となります。

収益的収支の損益は、収入から支出を差し引いた1,702万5千円の純利益となりました。

### ＜資本的収支＞

資本的収入では、新規に水道を引かれる時に納入していただく加入金4,092万円、開発時に納入していただく水道事業分担金（開発分担金）2,088万5千円、下水道会計からの工事負担金743万6千円、消火栓更新に対する負担金、旧簡易水道の企業債元金償還金に対する出資金等の一般会計からの負担金等2,350万4千円、企業債借入860万円があります。収入の合計は1億134万5千円となります。

資本的支出では、工事請負費、委託料、人件費、その他固定資産購入費等を合わせた建設改良費2億8,020万6千円、企業債償還金9,808万1千円があり、支出の合計は3億7,828万7千円となります。

収入が不足する分2億7,694万2千円については、損益勘定留保資金等から補填しています。

## 2. 前年度との比較

### <収益的収支>

(単位：千円・税抜)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	備考
1.水道事業収益	1,767,734	1,793,666	△ 25,932	
1.1.営業収益	1,210,874	1,219,326	△ 8,452	
1.1.1.給水収益	1,204,987	1,214,513	△ 9,526	水道料金
1.1.2.その他	5,887	4,813	1,074	一般会計負担金等
1.2.営業外収益	556,860	574,340	△ 17,480	
1.2.1.下水道負担金	53,068	60,354	△ 7,286	
1.2.2.長期前受金戻入	490,720	502,097	△ 11,377	
1.2.3.その他	13,072	11,889	1,183	一般会計負担金等
1.水道事業費用	1,750,709	1,777,170	△ 26,461	
1.1.営業費用	1,726,746	1,753,027	△ 26,281	
1.1.1.人件費	154,013	175,280	△ 21,267	
1.1.2.受水費	442,436	434,112	8,324	京都府営水道受水費等
1.1.3.動力費	114,906	138,796	△ 23,890	電気代
1.1.4.修繕費	91,259	90,640	619	
1.1.5.委託料	106,036	98,826	7,210	施設管理、検針等委託料
1.1.6.減価償却費等	773,322	759,878	13,444	
1.1.7.その他	44,774	55,495	△ 10,721	次亜塩素酸ナトリウム
1.2.営業外費用	23,963	24,143	△ 180	
1.2.1.支払利息（その他）	23,646	23,830	△ 184	企業債利子
1.2.2.その他	317	313	4	
差引（損益）	17,025	16,496	529	

収益的収入では、城山台の人口がピークを迎える、市全体人口が減少傾向に移行したことなどから、給水収益は前年度より減少し、今後も徐々に減少していくことが見込まれます。収入の合計では2,593万2千円の減額となりました。

収益的支出では、動力費（電気代）が大きく減額となっていますが、令和5年度は物価高騰に対する政府支援等の措置が継続的に行われ、費用が抑えられたためです。

人件費の減額については、令和5年度から上下水道事業管理者の配置がなくなり、部長が職務代理者となったためです。今後は管理者設置を廃止し、市長が管理者の権限を担うこととする見直しを検討しています。支出の合計では2,646万1千円の減額と

なりました。

### ＜資本的収支＞

(単位：千円・税込)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	備考
1.資本的収入	101,345	889,927	△ 788,582	
1.加入金	40,920	53,240	△ 12,320	
2.分担金	20,885	39,153	△ 18,268	
3.工事負担金	7,436	13,540	△ 6,104	主に下水道関連
4.一般会計負担金等	23,504	22,394	1,110	負担金、出資金、補助金
5.企業債	8,600	161,600	△ 153,000	R4：山城浄水場更新工事
6.基金繰入金	0	600,000	△ 600,000	R4：山城浄水場更新工事
1.資本的支出	378,287	1,301,612	△ 923,325	
1.建設改良費	280,206	1,200,529	△ 920,323	R4：山城浄水場更新工事 785,073千円
2.企業債償還金	98,081	101,083	△ 3,002	
損益勘定留保資金等補填	276,942	411,685	△ 134,743	

令和4年度には山城浄水場更新工事に着手し、その前払金（7億8,507万3千円）の支払いのため、収入では企業債借入及び基金繰入金が、支出では建設改良費が多かったため、令和5年度には収入・支出ともに大きく減額となっています。

資本的収入の新規水道引込に伴う加入金、開発に伴う分担金については、城山台の開発が落ち着きつつあること等から、年々減少しています。

資本的支出の令和5年度の建設改良費は、関係機関との調整等により中止・延期になった工事案件が多いため、例年よりも少なくなっています。

今後は、山城浄水場更新工事（中間前払、完了払）、吐師受水場更新工事、観音寺浄水場更新工事等の大規模事業を予定しているため、建設改良費が大きく増額となり、その財源として収入の基金繰入金や企業債、収支不足額に対する損益勘定留保資金等による補填が大きく増額となる見込みです。

### 3. 財政調整基金

開発に伴う分担金を積み立ててきた基金で、水道施設の更新や拡張、京都府営水道受水費などの財源として取り崩しすることができる基金です。今後は、山城浄水場更新工事（中間前払、完了払）、吐師受水場更新工事、観音寺浄水場更新工事等の大規模事業の財源として取り崩していく予定です。

(単位：千円)

令和5年度	令和4年度	増減
2,882,648	2,882,648	0

### 4. 企業債残高

施設や管路の更新等の財源として借り入れた企業債（借金）の元金の残高です。統合した旧簡易水道事業で借り入れた企業債については、国の繰出基準に基づき、地方交付税対象分となる約55%を、一般会計出資金（基準内繰入）として受け入れていきます。

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増減
企業債残高	1,580,201	1,669,682	△89,481
うち繰出基準対象分 (一般会計出資金)	392,272	412,091	△19,819
差引（実質残高）	1,187,929	1,257,591	△69,662

※また、過疎対策事業債（令和5年度末残高430万円）については、国の繰出基準には該当しませんが、地方交付税対象分となる元利償還金の全額を、一般会計補助金（基準外繰入）として受け入れています。

## 5. 業務量

事 項	令和 5 年度	令和 4 年度	対前年度同期比較	
			増 減	増減率
年度末給水人口	79,476 人	79,974 人	△ 498 人	△ 0.62 %
量水器設置数	26,177 個	26,144 個	33 個	0.13 %
一日最大給水量	25,792 m <sup>3</sup>	25,762 m <sup>3</sup>	30 m <sup>3</sup>	0.12 %
年間給水量	8,541,564 m <sup>3</sup>	8,541,540 m <sup>3</sup>	24 m <sup>3</sup>	—
一日平均給水量	23,338 m <sup>3</sup>	23,401 m <sup>3</sup>	△ 63 m <sup>3</sup>	—
年間有収水量	7,899,240 m <sup>3</sup>	7,973,851 m <sup>3</sup>	△ 74,611 m <sup>3</sup>	△ 0.94 %
一日平均有収水量	21,583 m <sup>3</sup>	21,846 m <sup>3</sup>	△ 263 m <sup>3</sup>	△ 1.20 %

給水量：配水池から各家庭等に送った水量

有収水量：料金徴収の対象となった水量

城山台の人口がピークを迎え、市全体の給水人口は減少傾向に移行し、今後は徐々に減少していくことが見込まれます。年間有収水量は、令和5年度が閏年で年間日数が1日多いにもかかわらず減少し、節水機器の普及等もあり、給水人口の減少以上に減少が進んでいます。

## 6. 指標

※類似団体：給水人口 5 万人以上 10 万人未満（水道用水供給事業を除く）の 190 団体

### ＜給水原価（円／m<sup>3</sup>）＞

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりどれぐらいの費用（コスト）が掛かっているかを示す指標になります。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
木津川市	155.1	159.9	159.5
類似団体平均値	167.9	173.7	

類似団体や全国平均を下回っているものの、受水費（京都府営水道）の負担が大きいことにより高コスト体质といえます。現在、維持管理費の抑制など、できる限り上昇しないように努めています。

### ＜供給単価（円／m<sup>3</sup>）＞

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりどれぐらいの水道料金を得られているかを指す指標となります。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
木津川市	151.8	152.3	152.5
類似団体平均値	174.2	170.7	

府内でも比較的下位の低廉な水道料金設定を実現していることから、供給単価は類似団体などと比較して低い水準となっています。

### ＜料金回収率（%）＞

給水原価に対する供給単価の割合を示しており、この数値が 100%を超えていると、水道事業に係る費用を料金収入で賄えていることになります。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
木津川市	97.8	95.2	95.6
類似団体平均値	103.8	98.3	

給水原価に対する供給単価の割合が 100%を下回っています。水道事業に係る費用を料金収入で賄えていない状態です。

### ＜経常収支比率（%）＞

経常支出に対する経常収入の割合を示しており、この数値が高い程経常利益が高いことを示しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	102.8	100.9	101.0
類似団体平均値	111.5	109.1	

令和元年度以降基金に頼らず、100%を上回っています。今後は、給水人口減少に伴い収益が減少する見込みのため、経営改善を実施する必要があります。

### ＜累積欠損金比率（%）＞

給水収益に対する累積欠損金の割合を示しており、この数値が0を超えていると累積欠損金が発生していることになります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	0.0	0.0	0.0
類似団体平均値	0.9	0.9	

近年、累積欠損金は発生していません。

### ＜流動比率（%）＞

流動負債に対する流動資産の割合を示しており、この数値が高い程、財務上安全性が高いと言えます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	662.2	647.8	676.7
類似団体平均値	354.6	357.7	

流動比率は類似団体や類似団体平均を大幅に上回っています。十分な支払い能力を保持しており、財務上の安全性は高いと言えます。

### ＜企業債残高対給水収益比率（%）＞

年間給水収益に対する企業債残高の割合を示します。企業債の規模と経営に及ぼす影響、返済能力を表す指標となります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	131.9	137.5	131.1
類似団体平均値	303.5	307.3	

現状の企業債償還金の負担は低くなっていますが、施設及び管路の更新需要の高まりにより今後上昇が見込まれます。

### ＜施設利用率（%）＞

1日の給水能力に対する日平均給水量の割合を示しており、この数値が高い程効率的に施設を運用できていると言えます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	76.7	76.2	76.2
類似団体平均値	59.4	59.2	

市全体としては良い数値ですが、地域毎に個別の課題があります。各地域の水需要に合わせた施設能力の再設計が必要です。

### ＜有収率（%）＞

総配水量のうち料金徴収の対象となった水量の割合を示しており、100%に近い程無駄の少ない給水を行っていると言えます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	93.6	93.4	92.5
類似団体平均値	87.6	87.3	

有収率は類似団体や全国平均に比べて高水準ですが、まだ改善の余地があります。継続的な管路更新による漏水対策により、さらなる向上を目指します。

### ＜有形固定資産減価償却率（%）＞

償却資産に対する減価償却累計額の割合を示しており、この数値が高いと減価償却が進行していることになります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	47.6	49.0	50.5
類似団体平均値	50.0	51.0	

全体として施設・設備の老朽化はさほど進行していませんが、今後は悪化することが見込まれるため、対策が求められています。

### ＜管路経年化率（%）＞

総管路延長に対する経年化管路延長の割合を示しており、この数値が 100%に近い程多くの管路が耐用年数を超過していると言えます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	11.6	19.0	19.7
類似団体平均値	20.3	21.7	

現状、周辺事業体や全国平均と比較すると低い傾向にありますが、今後経年化率は上昇が見込まれることから、継続的な管路の更新が求められます。

## 水道事業の施設の状況及び今後の整備・更新計画について

### 1. 施設の状況

本市水道は、市内を横断する木津川や山林により分断されている地形であることや、合併前の旧町にて整備された施設系統をそのまま維持していることから、浄水場、配水池及び加圧施設を数多く有しています。このことは、危機管理の観点からみるとリスク分散になる反面、維持管理や老朽化施設の更新や耐震化に多額の費用を要することから、今後の施設整備においては、安定給水を確保しつつ、水需要の減少に対応するため、施設の統廃合や効率化を考慮した施設の更新が必要です。

#### (1) 施設・設備の老朽化

本市は、市内に浄水場、受水場、配水池、加圧ポンプ所あわせて41箇所の施設を有しています。現在、法定耐用年数である60年には達していないものの、昭和49年度に建設された山城浄水場をはじめ、約半数の施設が昭和40年代から昭和50年代に建設されており、将来、一斉に更新時期を迎えます。また、経年劣化の進行や耐震性の不足などにより、補強・補修が必要な施設も存在しています。なお、これらの施設を更新する場合、代替がなく、かつ、施設を停止することもできないため、近隣の別の場所に施設を新設する必要があります。

機械・電気・計装設備については、法定耐用年数(10年～20年)を経過したものはあるものの、定期的に点検・整備を行い、良好な状態の設備については長寿命化を図っています。

#### (2) 施設の耐震性

施設の耐震性については、建設年代を見ると十分な耐震強度を有していないと考えられる施設に、木津地域で吐師受水場(昭和52年度竣工)が、加茂地域で観音寺浄水場(昭和49年度竣工)と里配水池(昭和53年度竣工)他6

施設が、山城地域では山城浄水場(昭和49年度竣工、更新中)と他2施設があることから、耐震診断の結果などに基づき、必要な対策を検討しなければなりません。

また、耐震対策が必要な施設については、一度に整備を行うと、財政上の負担が過大となるため、前倒しして更新するなど、計画的な更新が必要です。

なお、旧町の合併以降、宮ノ裏浄水場、加茂北部配水池、山城配水池は更新により耐震化を行い、相楽東配水池は耐震補強により耐震化を行いました。

## 2. 施設の今後の整備・更新計画

浄水場や配水池等の施設は、土木構造物、建築物、機械・電気・計装設備などで構成されています。

浄水場や配水池の更新については、代替地の確保、今後の水需要の減少を踏まえた施設規模のダウンサイ징や優先する耐震化事業との整合性等を考慮しながら、本市が独自に算定した更新基準を目安として中長期的な視野で検討します。

また、機械・電気・計装設備にあっては、更新基準を超過しているものも多く存在することから、計画的に更新を実施していきます。

### 施設の更新基準

工種	工種区分	法定耐用年数 (年)	木津川市 更新基準 (年)
取水施設	取水井、接合井等	40	73
導水施設	ポンプ井、着水井、調整池、減圧井等	50	73
浄水施設	ろ過池、浄水池、排水池等	60	73
配水（送水）施設	配水池、送水施設、ポンプ井等	60	73
建築物	管理棟（鉄筋コンクリート）	50	70
機械・電気・計装設備	ろ過機・ポンプ・滅菌設備・薬品注入設備等	10~20	18~22

#### (1) 施設の更新と耐震化

今後の計画として、大規模地震が発生した場合にも、被害を最小限にとどめ、水道システムとしての機能を損なうことのないように、優先度の高い基幹施設から耐震化を行っていきます。

##### ① 山城浄水場の更新

昭和49年度に建設された山城浄水場について、場内設備の老朽化が著しいこと、また、建物本体の耐震性が確保されていないことから、令和4年度に更新工事を開始し、令和8年度に完成の予定です。

なお、規模は水需要の減少にあわせて 4,000m<sup>3</sup>／日から 3,000m<sup>3</sup>／日に縮小し、令和7年度末に山城低区配水池を廃止し、山城配水池から山

城低区配水池エリアに配水を行います。

## ② 吐師受水場の更新

昭和52年度に建設され老朽化が進行している吐師受水場については、新水道ビジョン策定当初は、耐震補強を想定していましたが、耐震診断の結果、断水しない状態での耐震補強は困難であることが確認され、受水池の全面更新が必要となりました。

令和8年度から令和10年度まで管理本館の耐震診断や設計を行い、令和12年度から令和16年度まで受水池やポンプ設備などの更新工事や管理本館の耐震補強を行います。

吐師受水場に係る更新費用としては、約25.7億円(税抜)が必要となります。

## ③ 加茂系の施設整備(観音寺浄水場・南加茂台配水池の更新)

加茂地区は、施設数が多く施設の統廃合を含む耐震対策を行う必要があり、観音寺浄水場更新工事、山ノ上配水池への送水管布設工事、南加茂台配水池更新工事、新南加茂台配水池への送水管布設工事を一体で行います。

まず、昭和49年度に建設され老朽化が進行している観音寺浄水場については、令和13年度から令和15年度に用地取得や認可、設計を行い、令和17年度から令和23年度まで更新工事を行います。

観音寺浄水場の更新費用は、山ノ上配水池への送水管布設工事もあわせて約37.1億円(税抜)が必要となります。

昭和57年度に建設された南加茂台配水池は、耐震診断の結果、断水しない状況での耐震補強は困難であることが確認され、全面更新とし、令和22年度から令和24年度に用地取得や認可、設計を行い、令和26年度から令和28年度まで更新工事を行います。

南加茂台配水池の更新費用は、別の場所に新設する新南加茂台配

水池への送水管布設工事もあわせて約22.7億円(税抜)が必要となります。

これらの更新により、船屋浄水場、里配水池が廃止となります。

## (2) 施設の投資計画

施設の設備投資として、今後10年間で約57.6億円(税込)を計画しています。

① 山城浄水場の更新：約14.9億円(税込)

(更新工事実施中、令和8年度完了予定)

② 吐師受水場の更新：約22.8億円(税込)

(更新工事は、計画期間後の令和16年度まで継続)

③ 加茂系の施設整備：約1.7億円(税込)

(観音寺浄水場の更新は、計画期間では用地取得や設計などを行い、工事は計画期間以降)

④ 機器更新：約18.2億円(税込)

### 施設の投資計画額

(税込・千円)

分類		R5年度 (2023) 見込	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2033)	R15年度 (2033)	合計 (R6～ R15)
事業費	① 山城浄水場の更新 (施工管理含む)	6,800	6,800	457,600	1,027,100								1,491,500
	② 吐師受水場の更新 (施工管理含む)				設計など				工事(R16まで)				2,280,100
	③ 加茂系の施設整備 (観音寺浄水場の更新など)				20,200	36,200	104,700		526,300	526,200	526,300	540,200	
	④ 機器更新	89,400	245,000	342,300	191,600	336,800	395,400	58,400	55,000	55,000	84,900	55,000	1,819,400
	事業費計	96,200	251,800	799,900	1,238,900	373,000	500,100	58,400	581,300	627,400	688,100	639,200	5,758,100

## 水道事業の管路の状況及び今後の整備・更新計画について

日本全国で水道管の老朽化が深刻な社会問題となっています。高度経済成長期に敷設された多くの水道管が、法定耐用年数である 40 年を同時期に迎え、結果として、老朽化した水道管の更新が一斉に必要となり、莫大な費用と労力が求められる状況にあります。こうした問題を深刻化させている要因として、人口減少による収入減少、水道事業職員の高齢化、そして自治体の財政難が挙げられます。

本市においても例外ではなく、水道管の老朽化は、安全かつ確実な水の供給を脅かす重大な問題として、早急な取組みが求められています。

### 1. 水道管路の現状

本市の水道は、1935（昭和 10）年の創設以来、水道管は過去の技術革新の中で様々な材質や継手形式が開発され、現在では、全体の約 7 割で「ダクタイル鉄管」を採用し、次いで「塩化ビニル管」が約 2 割程度と、全体のほとんどをこの 2 管種で管路網を形成しており、令和 4 年度末時点の導水管・送水管・配水管の総延長は約 537km（地域別：木津地域 331km、加茂地域 134km、山城地域 72km）となっています。

こうした水道管の老朽化の状況は、全体の約 19% が法定耐用年数を超過し、年々上昇し老朽化が進行する見込みです。一方、耐震化率は約 23% と低い水準に留まっている状況です。

今後、全ての水道管路の更新（耐震化）は一朝一夕には進まないことから、管路の劣化状況などを踏まえ、投資の平準化を図りながら、計画的に更新していく必要があります。加えて一部の導水管や送水管などの基幹管路は、運用を停止することができないため、二重化やネットワーク化によりバックアップ機能を確保した上で、取り替えていかなければなりません。

#### ＜参考＞法定耐用年数（40 年）を超過した管路について

水道管の法定耐用年数の 40 年とは、法律（地方公営企業法）で定める水道管の固定資産の減価償却にかかる年数であり、水道管自体の寿命を定めたものではありません。管路種別によっては寿命が 100 年を超えるものもあり、震災時の管路被害リスクは地盤などの地勢要因が大きく、老朽化のみで判断することは適切ではありません。

## (1) 管路の老朽化

令和4年度における水道管路の総延長は約 537km であり、近年、管路の老朽化に伴う漏水事故が増加しています。法定耐用年数である40年を経過した管路の延長割合を示す「管路経年化率（法定耐用年数超過管路率）」は令和4年度で 19%となっていますが、本ビジョンにおける計画最終年の令和10年度には、約 30%まで増加する見込みです。

今後、急激に増加する老朽管に対しての更新需要が高まることから、特に重要性の高い基幹管路を優先的に更新・耐震化するなど、計画的な管路更新が必要となります。

本市では、これまで計画的に老朽管の更新（耐震化）を行っており、管材質的な問題や耐衝撃性に劣る石綿セメント管については、平成27年度から5か年計画を策定し、優先的に全廃に向け耐震管への更新を順次進めてきました。また、全体の約2割を占める塩化ビニル管について、昨今漏水事案が多発しています。特に加茂地域において顕著であり、そのほとんどが法定耐用年数を経過しており老朽化が著しいものと考えられることから、順次更新を進める必要があります。

＜管路経年化率（管路の老朽度）の推移＞

	H30	R1	R2	R3	R4	全国平均 (R3)
管路経年化率	3.1%	3.1%	5.8%	11.6%	19.0%	20.6%

※法定耐用年数を超えた管路延長÷管路総延長×100

＜管路更新率の推移＞

	H30	R1	R2	R3	R4	全国平均 (R3)
管路更新率	0.64%	0.83%	0.34%	0.42%	0.30%	0.53%

※更新された管路延長÷管路総延長×100

（参考）令和5年度漏水実績

	件 数	実績額
木津地域	9件（φ50～φ200）	2,032,580円
加茂地域	10件（φ50～φ100）	2,234,210円
山城地域	1件（φ150）	346,390円

## (2) 管路の耐震性

水道管の耐震性については、材質・管種・継手形式や管路が埋設されている地盤の性状も勘案し、「耐震管」、「耐震適合管」、「非耐震管」の3つに大別して評価されています。

### ○耐震管

地震による地盤の揺れに対しても追随できるよう、継手部分に離脱防止機能が装備された管。

(対象管) 耐震継手のダクタイル鋳鉄管 (GX形など)

水道配水用ポリエチレン管

### ○耐震適合管

耐震管以外でも、それが埋設された地盤の性状が良質地盤(※軟弱地盤や液状化しやすい埋立地など以外)であれば耐震性があると評価できる管。

(対象管) 一般継手のダクタイル鋳鉄管 (K形)

### ○非耐震管

管自体の強度が弱く、地震時の被害率が高い傾向を示す管。

(対象管) 鋳鉄管、ダクタイル鋳鉄管 (A形)、塩化ビニル管等

本市が有する約537kmの管路のうち、約7割を占めるダクタイル鋳鉄管だけに着目すれば、その約2割程度しか耐震性を有していないという評価になります。このダクタイル鋳鉄管の採用については、そのほとんどが木津地域であり、特に昭和60年前後から平成初期に敷設された兜台・相楽台・州見台・梅美台といった大規模宅地開発地域については、そのほとんどで耐震性を有していないことになります。

本市においては、これまでも老朽化した管路の更新時や新たな大規模宅地開発時には耐震管を積極的に採用するなど、耐震化に取り組んでいます。今後も引き続き、こうした非耐震管を更新対象として優先的に耐震化を進めていく必要があります。

なお、令和4年度においては、管路全体の22.8%が耐震性を有する状況にあります。

## 2. 管路の今後の整備・更新計画

管路の更新サイクルは、法定耐用年数である 40 年が 1 つの目安になりますが、実際には埋設状況や管種によって、その期間を超えて十分使用できる場合があります。

本市においては、管種、口径、重要度、過去の事故歴等を考慮し、できる限り既存管路を活用することにより、投資の無駄を省き、実態に即した本市独自の基準に基づいて計画的に更新します。

なお、更新時には耐震管を用いて、同時に耐震化も図ります。

### ＜管路の更新基準＞

管種区分	法定耐用年数（年）	本市更新基準（年）
鉄管（ダクタイル鉄管は含まない）	40	40~50
ダクタイル鉄管	40	40~100
鋼管	40	40~70
塩化ビニル管	40	40~60
ポリエチレン管（高密度・熱融着継手）	40	60

### （1）管路の更新と耐震化

#### ① 老朽化管路の更新（耐震化）

本市独自の更新基準に基づき、導水管・送水管・配水本管などの漏水事故時にお客様への影響が大きい基幹管路と漏水事故など過去の事故歴を考慮した更新のバランスを考慮したうえで実施し、漏水事故の未然防止と同時に耐震継手を採用したダクタイル鉄管や水道配水用ポリエチレン管の耐震管に更新し、管路の耐震化を図ります。

一方で、法定耐用年数を経過後すぐに使用不能になる訳ではないため、定期的な点検・修繕を行うことで、耐用年数以上の期間で安定的に使用できるよう長寿命化を図りつつ、適切なタイミングでの更新を図ります。

#### ② 相楽ニュータウン（兜台・相楽台地域）管路更新計画策定

当該地域の水道管は、昭和 60 年前後に敷設されたダクタイル鉄管（A 形）で、耐震性を有していないと評価されます。また、埋設されている地盤の性状が腐食土壌であるため、水道管の接続部分を固定するボルトの腐食等を誘発し、漏水事故のリスクを高めます。

今後、優先的に更新（耐震化）すべき地域として事業化するにあたり、大規模な宅地エリアとなることから莫大な費用と労力（時間）が必要となるため、実効性のある計画的な事業展開を実施するため、管路更新計画を策定（業務委託）します。

## （2）更新需要の将来見通し

国土交通省では、将来の事業環境を見据えた持続可能な水道事業を実現させる方策のひとつとして、アセットマネジメント（資産管理）の実践を推奨しています。

アセットマネジメントによる更新需要の将来見通しを示します。

なお、過去3年間の年平均更新事業費（施設・管路）の実績は約3.1億円です。

### ① 法定耐用年数（40年）を迎えた時点で更新した場合

今後50年間で総額約1,355億円（27.1億円／年）の更新費用が必要となる試算。このうち管路更新には約890億円（17.8億円／年）

### ② 木津川市基準の耐用年数を迎えた時点で更新した場合

今後50年間で総額約581.9億円（11.6億円／年）の更新費用が必要となる試算。このうち管路更新には約240億円（4.8億円／年）

### ③ 更新需要の見通し

今後の更新需要については、本市の独自基準で算出した更新費用をベースとしつつ、現実的な更新計画として、管路更新については、今後20年間の更新需要は年間約3.1億円とし、20年以降は6.0億円に増額する必要がある。

#### 参考＜管路更新需要の見通し＞

	法定耐用年数 で更新の場合	↓	市独自基準で 更新の場合	↓	実質投資額
更新事業費	17.8億円		4.8億円		3.1億円

## （3）管路の投資計画

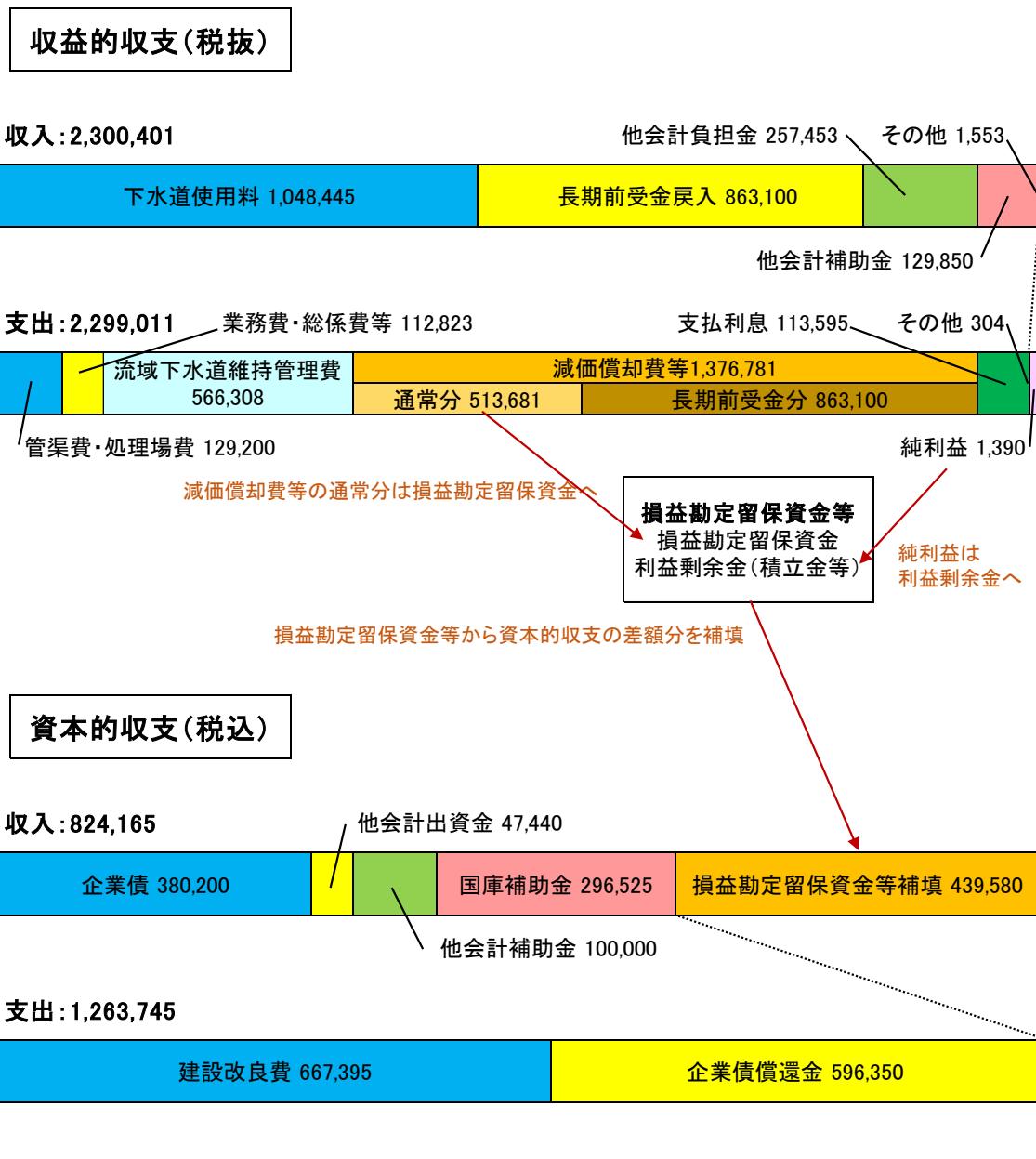
管路更新への投資として、今後10年間で約33億円（税込）を計画しています。本投資額については、水道事業の優先順位付けや事業費の平準化を行い、進めていきます。

## 令和5年度の公共下水道事業の決算及び業務実績の概要

### 1. 決算の概況

地方公営企業である公共下水道事業の会計は、使用した水を処理したり、施設の維持管理をするための収益的収支と、管渠の布設や施設の更新などを行う資本的収支の2つに区分されます。

(単位:千円)



### ＜収益的収支＞

収益的収入では、主な収入となる下水道使用料は10億4,844万5千円の収入があり、収入全体の46%と約半分を占めています。また、固定資産の減価償却費等に対応する長期前受金戻入は8億6,310万円で37%、その他、他会計からの負担金・補助金等を合わせ、収入の合計は23億40万1千円となります。

収益的支出では、主な支出としまして、減価償却費等は13億7,678万1千円で60%、流域下水道維持管理費5億6,630万8千円で24%、その他管渠費・処理場費、業務費・総係費等を合わせ、支出の合計は22億9,901万1千円となります。

収益的収支の損益は、収入から支出を差し引いた139万円の純利益となりましたが、これは一般会計からの補填（他会計補助金）によるものです。

### ＜資本的収支＞

資本的収入では、企業債借入3億8,020万円で46%、国庫補助金2億9,652万5千円で36%、その他、他会計からの出資金・補助金を合わせ、合計は8億2,416万5千円となります。

資本的支出では、工事請負費、委託料、人件費等を合わせた建設改良費6億6,739万5千円、企業債償還金5億9,635万円があり、支出の合計は12億6,374万5千円となります。

収入が不足する分4億3,958万円については、損益勘定留保資金等から補填しています。

## 2. 前年度との比較

### <収益的収支>

(単位:千円・税抜)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	備考
1.下水道事業収益	2,300,401	2,242,846	57,555	
1.1.営業収益	1,070,263	921,340	148,923	
1.1.1.下水道使用料	1,048,445	900,795	147,650	
1.1.2.他会計負担金	20,867	19,376	1,491	基準内繰入
1.1.3.その他	951	1,169	△ 218	手数料等
1.2.営業外収益	1,230,138	1,321,506	△ 91,368	
1.2.1.他会計負担金	236,586	154,994	81,592	基準内繰入
1.2.2.他会計補助金	129,850	279,121	△ 149,271	基準外繰入
1.2.3.長期前受金戻入	863,100	886,941	△ 23,841	
1.2.4.雑収益(その他)	602	450	152	
1.下水道事業費用	2,299,011	2,242,545	56,466	
1.1.営業費用	2,185,112	2,118,202	66,910	
1.1.1.管渠費	18,687	16,178	2,509	
1.1.2.処理場費	108,826	98,494	10,332	
1.1.3.雨水幹線維持管理費	1,687	0	1,687	管渠費に含む
1.1.4.普及指導費	260	130	130	業務費・総係費等に含む
1.1.5.業務費	56,351	56,996	△ 645	
1.1.6.総係費	56,212	95,824	△ 39,612	
1.1.7.流域下水道維持管理費	566,308	508,023	58,285	
1.1.8.減価償却費	1,353,635	1,342,557	11,078	
1.1.9.資産減耗費	23,146	0	23,146	減価償却費等に含む
1.2.営業外費用	113,768	124,071	△ 10,303	
1.2.1.支払利息	113,595	123,874	△ 10,279	企業債利子
1.2.2.その他	173	197	△ 24	
1.3.特別損失	131	272	△ 141	
1.3.1.過年度損益修正損	131	272	△ 141	その他に含む
差引(損益)	1,390	301	1,089	

収益的収入では、下水道使用料は引き上げ等で前年度より1億4,765万円増額の10億4,844万5千円となりました。下水道使用料の増額分については、一般会計からの補填である他会計補助金が減額となっています。

収益的支出では、流域下水道維持管理費が前年度より 5,828 万 5 千円増額の 5 億 6,630 万 8 千円となっています。これは、物価高騰等の影響により、京都府流域下水道への維持管理負担金が増額したためで、今後も徐々に増加していくことが見込まれます。支出の合計では 5,646 万 6 千円の増額となりました。

### ＜資本的収支＞

(単位：千円・税込)

区分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減	備考
1.資本的収入	824,165	671,174	152,991	
1.企業債	380,200	285,400	94,800	
2.他会計出資金	47,440	63,989	△ 16,549	基準内繰入、R 4 は負担金
3.他会計補助金	100,000	146,310	△ 46,310	基準外繰入
4.国庫補助金	296,525	173,923	122,602	
5.その他資本的収入	0	1,552	△ 1,552	
1.資本的支出	1,263,745	1,129,738	134,007	
1.建設改良費	667,395	507,928	159,467	加茂浄化センター更新工事、汚水整備工事等
2.企業債償還金	596,350	621,810	△ 25,460	
損益勘定留保資金等補填	439,580	458,564	△ 18,984	

資本的収入では、資本的支出の建設改良費の増加に伴い、その財源となる企業債借入、国庫補助金が増額し、合計では 1 億 5,299 万 1 千円の増額となりました。

資本的支出では、加茂浄化センター更新工事や汚水整備（管渠布設）工事等の建設改良費が前年度から 1 億 5,946 万 7 千円増額となりました。

汚水整備については、令和 8 年度までに概成することを目指し、「新規整備」から「維持管理」に移行していくことになり、加茂浄化センターやマンホールポンプについては、ストックマネジメント計画に沿って、計画的に更新していきます。

### 3. 財政調整基金

近年、公共下水道事業会計の財政調整基金については、積立・取崩しは行っておらず、今後も活用等の予定はありません。

(単位：千円)

令和5年度	令和4年度	増減
30,503	30,503	0

### 4. 企業債残高

施設の更新や汚水整備（管渠布設）等の財源として借り入れた企業債（借金）の元金の残高です。整備に伴う財源として多額の企業債を活用してきたため、残高は多額ですが、償還のピークは過ぎているため、今後は、徐々に減少していく見込みです。

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増減
企業債残高	7,113,449	7,329,600	△216,151
うち繰出基準対象分 (一般会計出資金)	3,641,441	2,740,235	901,206
差引（実質残高）	3,472,008	4,589,365	△1,117,357

※また、過疎対策事業債（令和5年度末残高1億1,630万円）については、国の繰出基準には該当しませんが、地方交付税対象分となる元利償還金の全額を、一般会計補助金（基準外繰入）として受け入れています。

## 5. 業務量

事 項	令和 5 年度	令和 4 年度	対前年度同期比較	
			増 減	増減率
年間総処理水量	7,028,554 m <sup>3</sup>	7,054,185 m <sup>3</sup>	△ 25,631 m <sup>3</sup>	△ 0.36 %
年間有収水量	7,012,658 m <sup>3</sup>	7,035,233 m <sup>3</sup>	△ 22,575 m <sup>3</sup>	△ 0.32 %
行政区域内人口	79,528 人	80,026 人	△ 498 人	△ 0.62 %
処理区域内人口	74,682 人	75,125 人	△ 443 人	△ 0.59 %
年度末水洗化人口	70,711 人	71,036 人	△ 325 人	△ 0.46 %
普及率	93.9 %	93.9 %	0.0 ポイント	0.00 %
水洗化率	94.7 %	94.6 %	0.1 ポイント	0.11 %

処理水量：処理場での汚水の処理水量（流入水量）

有収水量：下水道使用料の算定対象となった汚水量

処理区域内人口：公共下水道を使用できる環境にある人口

水洗化人口：実際に排水設備等を設置し、下水道を利用している人口

下水道普及率：処理区域内人口／行政区域内人口

水洗化率：水洗化人口／処理区域内人口

城山台の人口がピークを迎える、市全体の行政区域内人口は減少傾向にありますが、汚水整備、水洗化が徐々に進み、水洗化人口は横ばいもしくはやや増加傾向になることが見込まれます。年間有収水量は、人口減少と節水機器の普及等による1人1日使用水量の減少の影響がありますが、汚水整備、水洗化が進むことで、当面は横ばい傾向が続く見込みです。

## 6. 指標

※類似団体：処理区域内人口区分：3万人以上 10万人未満

処理区域内人口密度区分：50人／ha未満

共用開始後年数別区分：30年以上 の 158団体

### ＜汚水処理原価（円／m<sup>3</sup>）＞

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用で、数値が低いほど効率的な経営といえます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	150.0	150.0	150.0
※1	(173.6)	(165.1)	(176.6)
類似団体平均値	157.8	157.4	

※1 一般会計の公費負担分（基準内繰入の対象分）を処理経費から控除して算定しています。

( )内が公費負担分控除前の汚水処理原価になります。

令和3年度から5年度まですべて150円/m<sup>3</sup>となっているのは、本市では150円/m<sup>3</sup>を超える費用を、公費負担（基準内繰入の対象）としているためです。類似団体では、150円/m<sup>3</sup>を超える費用を公費負担としていない団体もあるため、平均値は150円/m<sup>3</sup>を超えてています。

### ＜使用料単価（円／m<sup>3</sup>）＞

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの使用料収入の単価で使用料水準を示しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	125.0	128.0	149.5
類似団体平均値	154.1	153.6	

令和5年1月に使用料を改定したことにより、令和5年度は149.5円/m<sup>3</sup>となり、国が目安として示す下水道使用料の水準150円/m<sup>3</sup>（3,000円/20m<sup>3</sup>）にほぼ達しています。

### ＜経費回収率（%）＞

汚水処理にかかった費用を、どの程度使用料で回収できているかを示しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	83.3	85.4	99.7
類似団体平均値	97.1	98.1	

令和3年度、令和4年度は類似団体平均を下回っていましたが、令和5年度は99.7%となり、令和5年1月に行った使用料改定により、ほぼ100%に近づきました。

### ＜経常収支比率（%）＞

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	100.0	100.0	100.1
類似団体平均値	108.0	107.5	

経常支出に対する経常収入の割合を示しており、健全経営の水準とされる100%を上回っています。

### ＜累積欠損金比率（%）＞

営業収益に対する累積欠損金の状況を示しています。0を超えていると累積欠損金が発生していることになります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	0.0	0.0	0.0
類似団体平均値	4.5	5.4	

近年、累積欠損金は発生していません。

### ＜流動比率（%）＞

流動負債に対する流動資産の割合を示しており、この数値が高い程、財務上安全性が高いと言えます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	55.4	55.0	74.4
類似団体平均値	68.5	69.2	

流動比率は類似団体や類似団体平均を下回っています。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を貽えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

### ＜企業債残高対事業規模比率（%）＞

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示します。企業債の規模と経営に及ぼす影響、返済能力を表す指標となります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	491.9	508.8	330.9
類似団体平均値	825.1	789.9	

順調に企業債残高が減っており、比率も下がる傾向にあります。

### ＜施設利用率（%）＞

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標となります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	38.9	37.9	38.4
類似団体平均値	64.9	64.1	

施設利用率対象の加茂浄化センター処理区域では、近年高齢化や人口減に伴う有収水量の減少傾向が続き、今後の利用率は低下傾向が続くと考えられます。

### ＜有形固定資産減価償却率（%）＞

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	14.4	17.1	19.7
類似団体平均値	25.7	27.5	

経年により年々増加しています。ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新事業を進め、長寿命化を図っています。

### ＜管渠老朽化率（%）＞

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木津川市	0.0	0.0	0.0
類似団体平均値	1.6	2.1	

0%と法定耐用年数を経過した管渠はなく、そのため現在のところ更新は行っていません。

## 木津川市公共下水道事業の概要

### 公共下水道事業の役割

- ・公衆衛生の向上や生活環境の改善【私的役割】
- ・公共用水域の水質保全【公的役割】
- ・浸水対策【公的役割】

### 公共下水道事業の沿革

本市の公共下水道事業は、平成19年3月12日に3町（木津町、加茂町、山城町）合併により、各町で既に取り組んでいました事業計画を継承し、3つの事業計画に基づいて整備を進めています。その中で、事業着手の早かった加茂町では計画区域内の整備をほぼ終えており、また、木津地域及び山城地域についても、令和8年度の概成を目指し整備を進めています。

### 公共下水道の整備状況

令和6年3月末現在、本市の下水道処理面積は合計1,551.2ヘクタールで、下水道普及率は93.9%となっています。本市には、一つの単独公共下水道事業、二つの流域関連公共下水道事業があります。

### 令和5年度末の普及状況

(令和6年3月31日現在)

行政区域内 人口（人） (A)	処理区域内 人口（人） (B)	処理区域 面積（ha） (C)	水洗化人口 (人) (D)	下水道普及率 (%) (B) / (A)	水洗化率 (%) (D) / (B)
79,528	74,682	1,551.2	70,711	93.9	94.7

## 単独公共下水道事業

### 加茂処理区公共下水道事業 【加茂地域】

加茂地域につきましては、昭和55年度に事業着手し、平成4年3月に供用開始を行い順次、普及拡大を進め計画区域内の整備は、ほぼ完了しています。汚水は加茂浄化センターで処理しています。

項目	計画	実績(平成5年度末)	供用開始：平成4年3月
水洗化人口(人)	21,400	10,104	
事業計画区域の整備率(%)	—	97.0	
下水道普及率(%)	—	82.0	
処理能力水量(m <sup>3</sup> /日)	10,700	8,000	

## 流域下水道事業

### 京都府木津川上流流域関連木津川市公共下水道事業 【木津地域】

木津地域の関連する流域下水道は、京都府が事業主体となり、木津川上流域である1市1町（本市の木津地域及び精華町）を対象とし、昭和63年度に事業着手し、平成11年11月から供用開始を行っています。

木津地域での公共下水道事業は、平成元年度に事業着手し順次、普及拡大を図り、令和8年度の概成を目指しています。汚水は精華町にある木津川上流浄化センターで処理しています。

項目	計画	実績(平成5年度末)	供用開始：平成11年11月
水洗化人口(人)	54,100	55,152	関連市町：木津川市、精華町
事業計画区域の整備率(%)	—	97.1	
下水道普及率(%)	—	97.0	
処理能力水量(m <sup>3</sup> /日)	48,400	32,300	

木津川市ののみの数値

### 京都府木津川流域関連木津川市公共下水道事業 【山城地域】

山城地域の関連する流域下水道は、京都府が事業主体となり、木津川下流域の6市2町（令和6年度現在：京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺

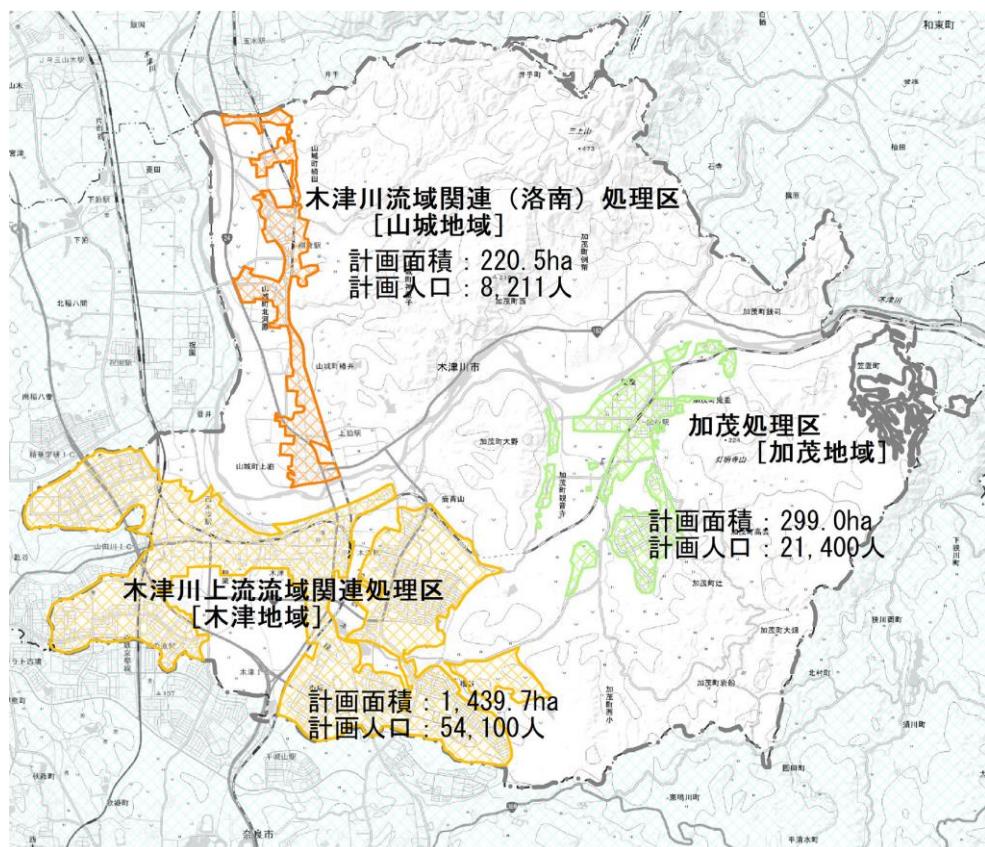
市、本市の山城町地域、久御山町、井手町) の区域を対象とした事業をされています。汚水は八幡市にある洛南浄化センターで処理しています。

当初、昭和50年度に都市計画決定し事業着手した際の対象区域は、木津川左岸流域の八幡市及び京田辺市の2市でしたが、昭和57年度には木津川右岸地域の京都市、宇治市、城陽市、久御山町及び井手町の区域を合併する計画変更を行い、昭和61年3月から供用開始。平成2年度に山城町(現 木津川市)の区域を加える計画変更を行い、整備を進めています。

山城地域での公共下水道事業は、平成3年度に事業着手し順次、普及拡大を図り、令和8年度の概成を目指しています。

項目	計画	実績(R5年度末)	供用開始: 平成8年9月
水洗化人口(人)	8,211	5,455	
事業計画区域の整備率(%)	—	96.2	関連市町: 京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町
下水道普及率(%)	—	89.6	
処理能力水量(m <sup>3</sup> /日)	210,300	152,700	

木津川市のみの数値



## 公共下水道事業の経営状況

### ○収益的収支の状況（科目別）

下水道事業会計は平成29年度の公営企業会計適用以降、収益的収支について、ほぼ黒字決算でしたが、一般会計からの繰入金により収支の均衡を保っている状況であったため、基準外繰入金の削減と公営企業の原則である独立採算に向けて、令和5年1月から使用料の改定を行ったことで、経営状況は一部改善されました。

しかし、今後も施設維持に係る費用や流域下水道負担金等の汚水処理経費の増加が見込まれ、厳しい状況が続くため、引き続き経営改善に努めることが必要です。

単位：千円・税抜

区分	R1	R2	R3	R4	R5
1. 下水道事業収益	2,310,716	2,313,458	2,228,718	2,242,846	2,300,401
1. 営業収益	859,301	903,486	908,429	921,340	1,070,263
1. 下水道使用料	837,742	882,488	885,961	900,795	1,048,445
2. 他会計負担金(基準内繰入雨水)	19,378	19,378	19,376	19,376	20,867
3. その他(手数料等)	2,181	1,620	3,093	1,169	951
2. 営業外収益	1,451,416	1,409,972	1,320,288	1,321,506	1,230,137
1. 他会計負担金(基準内繰入)	349,322	309,691	217,521	154,994	236,586
2. 他会計補助金(基準外繰入)	297,788	294,966	297,743	279,121	129,850
3. 長期前受金戻入	803,873	804,920	804,370	886,941	863,100
4. 雜収益	432	395	654	450	601
1. 水道事業費用	2,282,346	2,313,111	2,228,503	2,242,545	2,299,011
1. 営業費用	2,114,594	2,162,167	2,091,246	2,118,202	2,185,112
1. 管渠費	22,334	15,508	15,734	16,178	18,686
2. 処理場費	98,990	96,166	102,386	98,494	108,826
3. 雨水幹線維持管理費	0	0	0	0	1,687
4. 普及指導費	530	450	640	130	260
5. 業務費	55,248	49,756	54,885	56,996	56,351
6. 総係費	80,255	76,510	75,390	95,824	56,212
7. 流域下水道維持管理費	520,157	585,563	505,759	508,023	566,308
8. 減価償却費	1,337,080	1,338,214	1,336,453	1,342,558	1,353,635
9. 資産減耗費	0	0	0	0	23,146
2. 営業外費用	167,677	150,823	137,103	124,071	113,768
1. 支払利息	164,503	150,450	136,685	123,874	113,595
2. その他	3,175	373	418	197	173
3. 特別損失	75	120	154	272	131
1. 過年度損益修正損	75	120	154	272	131
(損益)	28,370	347	215	301	1,390

## ○資本的収支の状況

建設改良事業は、汚水整備の概成とともに、老朽化が進む施設の更新・改築等へ移行しつつあります。主な資本的収支は、汚水整備経費と供用開始から30年以上経過した「加茂浄化センター」の更新・改築経費の支出、その財源となる国庫補助金や企業債借入等の収入です。また、企業債の償還金に対しては、内部留保している損益勘定留保資金等を補填財源として充当しています。

## ○使用料単価・汚水処理原価

これまで、下水道使用料収入では、汚水処理に要する経費を賄えていない状況でしたが、令和5年1月に使用料改定を実施し、令和5年度の経費回収率は99.67%まで改善しています。ただし、汚水処理原価については、汚水処理経費の150円／m<sup>3</sup>超過分は一般会計からの公費負担（基準内繰入）となっています。

改定については、国の方針【下水道事業に対しては「20m<sup>3</sup>につき税抜3,000円の使用料徴収を最低限の経営努力とすべき】に基づき、使用料単価税抜約150円／m<sup>3</sup>となるように設定しています。

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
使用料単価（円／m <sup>3</sup> ）	125.18	125.06	125.00	128.04	149.51
汚水処理原価（円／m <sup>3</sup> ）	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00
経費回収率（%）	83.45%	83.37%	83.33%	85.36%	99.67%

**使用料単価** 使用料収入の算定対象となった汚水量1m<sup>3</sup>当たりどれくらいの下水道使用料収入を得られているかを指す指標となります。

**汚水処理原価** 使用料収入の算定対象となった汚水量1m<sup>3</sup>当たりどれくらいの費用（コスト）が掛かっているかを示す指標となります。

**経費回収率** 汚水処理原価に対する使用料単価の割合を示しており、この数値が100%を超えていると、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄えていることになります。

### 木津川市公共下水道経営戦略の改定

公共下水道事業の経営状況・財務状況を明確にし、経営の健全性を確保するため、平成31年3月に策定した「経営戦略」の改定（計画期間は令和7年度から令和16年度まで）を行う予定です。

- ・パブリックコメントの実施：令和6年8月1日～30日
- ・改定時期：令和6年9月予定